

地域子育て支援拠点における支援者の質的向上に関する研究

— 支援者のインタビュー調査を中心に —

徳 広 圭 子

Research on Improving the Quality of Staff at Regional Childcare Support Center

— Focusing on Interview Surveys with Staff —

Keiko TOKUHIRO

要旨

子どもや子育てを取り巻く環境の変化に伴い、地域の中には子育て世代包括支援センターなど、多くの子育て中の保護者を支える相談機関が増えている。そのような中で、子育て中の親子が気軽に遊びに行くことのできる居場所である地域子育て支援拠点の施設長に対し、インタビュー調査を行った。

その結果、地域子育て支援拠点では支援者が「当事者性」と「専門性」のバランスをとりながら利用者に関わっていることがわかった。また専門性を高めるために、各施設では工夫しながら支援者間の情報共有を行い、自身や拠点の役割を超えている問題・課題については、利用者支援事業などを行う関係機関と連携・協働している。そしてこのようなことを実践しつつ、当事者性だけでなく専門性を向上させていくために、支援者の特徴を踏まえた上で、日常的な支援者同士のつながりと大切にしつつ、さまざまな形で支援者への研修も行っていることがわかった。

キーワード：地域子育て支援拠点 支援者 質的向上 当事者性 専門性

I. 研究の目的

2017（平成29）年度から、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対する総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターが設置された。これは、「少子化社会対策大綱」（2015・平成27年3月20日閣議決定）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015年改訂版）」（2015・平成27年12月24日）において、2020（平成32）年度末までに地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととしている。その結果2020（令和2）年4月1日時点での設置箇所は1,288市町村2,052カ所となっている^(注1)。

この子育て世代包括支援センターの業務の一つに、「支援プランの策定」がある^(注2)。これは保護者自身がソーシャルワーカー等の支援を受けながらサービスの「利用計画（セルフプラン）」を立てることが基本となる。しかしながら、妊産婦や乳幼児、保護者や家庭等が、関係機関の密接な連携の下で、より手厚い支援や継続的な支援、関係者の調整等が必要と判断される場合は、ソーシャルワーカー等による「支援プラン」が作成される。この支援プランの策定に際しても、支援対象者

に参加してもらい、本人の意見を反映させることが求められている^(注3)。

このように妊娠中から育児期までを包括的に支援する場合、関係機関の連携・協働が欠かせない。また子育て世代包括支援センターの設置が少ないことや認知度が低いことから、子育てに困っている保護者がいきなり子育て世代包括支援センターを訪れることは少ないと思われる。そのため、保護者にとって身近な子育て支援サービスを行っている各施設で、問題・課題を抱えた保護者を見つけ、子育て世代包括支援センターを始めとする相談機関へつなぐことが大切になってくる。

地域子ども・子育て支援事業として展開されている子育て支援サービスは、地域子育て支援拠点(以下、拠点とする)^(注3)を始め、利用者支援事業や子育て援助活動支援事業など、いわゆる「13事業」と呼ばれるものがある。これらを利用するかどうかは、基本的に保護者の主体性に委ねられている。そのため、積極的にサービスにつながろうとする保護者もいれば、逆にサービス利用に対して消極的だったり、問題解決に向かおうとせずサービスにつながらない保護者もいる。このような子育ての問題が解決されないまま、子どもたちが命を落としてしまうのが虐待死である。2020(令和2)年8月に公表された社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会による「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について・第15次報告」を見ると、50例数あった心中以外の虐待死^(注4)の中で、行政機関等による子育て支援事業を利用していないのが30例(60.0%)で、利用していたのは12例(24.0%)だった。この利用していた内訳としては、実施率がほぼ100%の乳児家庭全戸訪問事業が最も多い7例(14.0%)であり、保護者が主体的に利用したとは考えにくい。地域子育て支援拠点事業が始まった当初から、子育てに課題がありながら支援サービスを利用していない保護者とのようにつながるかは課題となっていた。その意味で言えば、支援サービスを利用している場合は、課題がなくても、課題があっても、まずは支援サービスにつながっているので、何らかの対応をしやすい。

この拠点の特徴の一つとして、特につどいの広場から発展してきた拠点では「当事者性」が挙げられる。この当事者性とは、子育てを経験してきた保護者や、拠点で支援者^(注5)による支援を受けてきた当事者が、その経験を生かして支援者となり、先輩ママとして子育て中の保護者への支援を行うことを表す。このように利用者と同じ立場にいることは、利用者に親近感を抱かせる。一方で、その距離感を間違えると共依存のようになるなど、支援が難しくなる。また拠点が発展してきたこの約15年でも、子育て中の保護者を取り巻く環境は大きく変化している。さらに社会福祉分野では、ソーシャルワーカーに求められる専門性の一つとして、経験や勘だけでなく、根拠に基づいた実践、すなわちエビデンス・ベースト・プラクティス(evidence-based practice: EBP)が求められるようになって久しい。このことから、当事者性を大切にしつつ「専門性」も向上させていかなくてはならない。

このように、拠点はその特徴である「当事者性」だけでなく「専門性」も、今後ますます高めていく必要がある。そこで本研究では、多機能型のように先駆的な取組をしている拠点の実態から、拠点における支援者が質的に向上するための方途を探る^(注6)。

II. 研究の方法

1. 予備調査

拠点の施設長1名に、本研究の趣旨等を説明し、インタビューガイド(案)に基づきインタビューを試みた。インタビュー終了後、その研究協力者にインタビューを受けた感想や助言をもらった。

2. 本調査と調査内容

予備調査から得た知見を活かし、本調査においては調査者が研究協力者と1対1で対面してインタビューすることとした。その際、予備調査の質問項目を修正したインタビューガイドに基づいて質問し、インタビューの進行状況に応じて臨機応変に質問を重ね、柔軟にその意見を聞くことができる半構造化面接の手法を用いた。インタビューは研究協力者の許可を得て、ICレコーダーに録音した。

インタビューガイドには、下記を記載した。

- ①拠点の概要
- ②拠点に来る親子の特徴
- ③子育てに問題・課題を抱えた親子に対する対応
- ④関係機関との連携・協働
- ⑤拠点の支援者の資質向上のための工夫

3. 調査対象と調査期間

調査対象は、常設の拠点を開設し、子育て家庭の親とその子どもを対象として4つの基本事業を実施している一般型の拠点とした^(注7)。その中で、事業を開始してから5年以上経ち、一定の経験を積んでいることや、4つの基本事業の他にも利用者支援事業や一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、養育支援訪問事業など、多機能的に取り組んでいることを条件とした。また本調査の対象は、全国を北海道・東北、関東、中部・関西、四国・九州の4つのブロックに分け、それぞれ1箇所ずつとした。その際、このような条件に合う拠点の中で、予備調査は1名に、本調査は4名に研究協力をお願いしたところ、いずれも快諾していただいた。この5名はいずれも拠点の施設長である。

調査期間は、2019（令和元）年10月から12月までであり、研究者である筆者が研究協力者の拠点を訪問した。訪問した際には、拠点や関係施設を見学させていただき、そこで活躍する支援者に質問する機会もあった。このように、拠点の概要を知った上で、研究協力者に対して約60分のインタビューを行った。

4. 分析方法

インタビューを録音したICレコーダーは、逐語録を作成した。それを読み込み、「子育てに問題・課題を抱えた親子に対する対応」「関係機関との連携・協働」「拠点の支援者の資質向上のための工夫」に分類し、重要な点をまとめた。

5. 倫理的配慮

このインタビュー調査は、岐阜聖徳学園大学・研究倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号2019-14）。研究協力者には、事前に本研究の目的や倫理的配慮について記した文書を送付した。インタビュー調査当日は、本調査に関する同意書を示しながら、口頭で説明し、内容について承諾を得た。同意書には、調査の意義・目的、研究方法・研究期間、インタビュー内容や逐語録は研究目的以外に用いることはなく守秘を守ること、個人情報や所属機関の匿名化を徹底すること等を明記した。また、調査結果を公表する際にも、名前や所属先情報等は、個人が特定できない表記にすることなども記した。

III. 研究結果

1. 拠点の概要・特徴

【複合施設にある拠点】

- ・人口の少ない地域において、限られた予算の中で拠点を一から作るというのは大変である。そのため行政と話し合いながら、既存の施設に共存するような形からスタートすることが多い。このような場合、既存の二部屋を拠点として使用するために一部屋にするなど、工夫が必要になる。一方で、同じ建物の中にある別の施設に来た親子が帰りに拠点にも寄っていったり、通りがかりの方が拠点をのぞいてくれたり、日常的に交流が自然とできている。例えば、同じ建物の中の高齢者サークルの方たちが作ったものを、「おすそ分け」として拠点にも届けてくれる。それを親子が喜んでくれると、作った人たちもモチベーションが上がる。そのことで、拠点の親子のために「次は何を作ろうかな」と考えてくれるようになる。このように拠点では子どもを中心にいろいろな人がつながることができる。その人達がスーパーで会ったときなど、自然に声をかけ合い交流する姿がある。このようなことが、子育てしやすいまちを作っていくと思う。お互いにおせっかい過ぎてはいけないし、声をかけても不審者だと思われたりしないか躊躇する時代だけど、乳幼児期の親子が地域の中に優しい人がたくさんいるということを感じ、その安心感・安定感が自己肯定感につながったり、思春期・反抗期にも影響するのではないだろうか。

【拠点からの情報発信】

- ・0～3歳までの子育てに関する情報を中心に、冊子を作った。何年もかけて、形にした。その際、文章だけでなくイラストにもこだわった。文章は、常に子どもを見ているので、それを生かして書いた。イラストは若い支援者が書いた。意識的にお父さんのイラストを多くした。冊子は、単なる子育てのヒントやアドバイスが載ってるだけではなく、「これからこんなふう子どもを育てていけばいいんだな」という自信につながるようなものになったらいいと思う。冊子に書いてあることは親子向けではあるものの、支援者にも理解してもらいたいことでもある。
- ・事業を行う時に助成金を取ることがある。それは、お金がほしいというだけでなく、金額が小さくても、こちらが発信しているところに注目してもらったり、気付いてもらうことが必要だと思っているからである。

2. 拠点に来る親子の特徴

【ながら相談】

- ・相談しようと思ってくる保護者もいるけど、大抵は自分が相談事を抱えているとも思わず来る人の方が大多数。保護者と支援者が日常会話をしている中で「機会があったら聞いてみよう」と思っていたことを話されることが多い。場合によっては、何気ない日常会話を支援者が利用者に仕掛けていくこともある。
- ・利用者が面談を求めてくることもあるが、支援者からすれば「相談」だが、利用者は「雑談」のような「ながら相談」が多い。

【妊娠期からのつながり】

- ・晩産化・晩婚化の影響もあり、実家のお母さんたちも高齢になっていて、出産のために里帰

りしてもお世話してもらえない人がいる。転勤族が多い地域だと、里帰りできず転勤先で出産・育児するようなときには、妊娠期からつながっていると、産前産後のサポートなどにもつなぎやすい。

【お父さんの来所】

- ・土曜日に開所していると、お父さんの来所も多い。お母さんがお父さんにも、普段、自分たちが過ごしている場所を見せたいと連れて来られることもあれば、お母さんは拠点に来ないでお父さんが子どもを連れてくるとか、お母さんの用事がある時にお父さんと子どもが拠点にいて、お母さんがお昼に合流するなど、いろいろなパターンがある。
- ・拠点を卒業した子たちが来てくれて、その成長を見せてもらえることもある。その子達がイベントのお手伝いに来てくれることもある。

【拠点を卒業した子どもたち】

- ・中学校や高校生になった子どもたちが、相談の電話をしてきたり、拠点に来たり、メールを送ってくることもある。小さいときからのその子の個性を何年間か継続して見てきてもらってるので、自分の生活の背景とかも言わなくても感じてくれる存在のように思っているのかなと思う。利用者にとって、親戚のおばさんのようにいつまでも見守っている存在だと感じてくれたらいいと思う。

3. 子育てに問題・課題を抱えた親子に対する対応

【気になる保護者の情報共有】

- ・気になる人については、その様子を記録に残し、その情報を支援者間で共有している。

【気になる保護者への声かけ】

- ・支援者が気になる子どもがいるときは、「こういうときはこんなふうにしてるんですよ」というのをさりげなく伝えるようにしている。もし診断名がついたとしても、療育や医療のような専門機関に通うだけじゃなくて、並行して地域の生活の場で見守られたり、いろんな人に関わることも大事だと思ってる。

【保護者との距離感】

- ・子どもの発達のことを不安に思っている保護者もいる。診断名がついても「そうかな」と思うこともある。支援者は、そういうところを見守りつつ、でも、「今、ここ」というところに手を差し伸べるっていうことができる距離感にいる。何かしらみんな、いろんな悩みとか課題とか抱えながら生活してるというのが前提にある。その中で、拠点に利用者が問題を抱えながらも来てくれるというのはうれしい。

4. 関係機関との連携・協働

【拠点からつなぐ】

- ・利用者支援事業につないだり、自治体の保健部局に連絡することは多い。
- ・支援者が「これは自分じゃないほうがいい」と判断したときは、利用者支援などにつなげることになっている。
- ・拠点からいろんな事業につながることもあれば、いろんな事業を先に利用して、最終的に拠点につながるっていうことも、両方ある。その意味で、拠点という場所の存在は大きいと感じる。

- ・拠点と同じ空間で利用者支援事業をやっているため、割と早い段階で支援者がすぐに利用者支援事業のコーディネーターにつながることができている。このことは大きい。コーディネーターから何となく気になる利用者や、支援者と長く話している利用者がいたら、さり気なく声をかけている。

【他機関からつながる】

- ・定期的にプレママやプレパパの取り組みもしている。大々的に広報しなくても、保健関係の方が必要な人につないでくださるし、口コミでつながることもある。それをきっかけに、赤ちゃんが生まれた後に拠点に来てくれる保護者もいる。

5. 拠点の支援者の資質向上

1) 支援者の特徴

【キャリアのある支援者】

- ・幼稚園や保育所で働いた経験にある人が支援者になって、その経験を生かしてくれる。その人が結婚して子育てすることで当事者性も有するようになる。

【若い支援者】

- ・立ち上げの頃はゼロベースだったので、ボランティアの部分もたくさんあり、事業も話し合いながら1個ずつ階段を上がるように増えてきた。最近入ってくれる若い支援者は、「仕事」という認識があるのかなと思う。また既存のものを覚えていくような感じだから、難しいと思うのではないかな。
- ・これまでいろいろなことがあり、とても葛藤しながら学びなおして、作り上げてきた。長く活動していると、次の世代の人達にそのように伝えていくのが課題となる。自分たちのやっていることをモデル的に見せたり、それを言葉で確認し合っている。押し付けがましくなく、だけど、やっぱりちゃんと団体の理念の共有などは大事に考えている。逆に若い世代の人から気付かされることも多々ある。時代も変化していくので、それも踏まえて私たちも変わっていかなくちゃならない部分もある。

【支援者の労働条件】

- ・利用者は土日の利用が増えてきているが、若い支援者の中には土日は休みたい人も多い。そのようなときには、地域の人たちに助けてもらっている。支援者もSOSを発し、その姿を利用者にも見てもらい「助けてって言うんだよ」「みんなも言っているんだよ」「私たちも地域の人たちがこんなに助けてくれて、いろんなことができていますよ」というのも見てもらっている。プロとしては、そのような姿は見せたくないところでもあるが、拠点はそれを見せなきゃいけないところかなとも思う。

【支援者が困ったとき】

- ・支援が保護者に対応していて困ったときは、チーフに相談をかけることになっている。

2) 日常的な支援者同士のつながり

【支援者間の情報共有】

- ・支援者が一日の業務終了後、短時間でもミーティングをするようにしている。この他に、拠点内で毎月定期的に行っているミーティングがある。この他、同一法人内の他の拠点等との会議もある。

- ・利用者支援だと、行政が決めたフォーマットがあるので、それを書かなくてはいけない。拠点では支援者が一日の終りに振り返りを行い、日常的にそれを共有している。この積み重ねがとても大事だと思う。
- ・日常的に支援者どうしが話し合う時間と場所を確保することで、日常的にもスキルアップしている。施設長などの管理職は、そのような場で誰もが自分の感性で発言できるようにファシリテートしている。
- ・定例でミーティングをしているが、日常的に共通認識を図ったり、情報を共有する時間はなかなか取れない。

3) 支援者の研修

【外部の研修】

- ・外部の研修への参加や資格取得を勧めており、自分で見つけてきた研修に参加したり資格を取得するための休みも取ることができる。
- ・外部の研修に行ったときは、報告書を書いてもらう。またミーティングで、その研修内容について全員に話してもらう。それを聞くと、こちらは「この人は一体何を学んできたのかな」というのが分かるし、支援者が自分の口で言うことによって責任も感じてもらえる。

【内部の研修】

- ・会議や研修の機会を確保するため、拠点には定休日がある。その日に新人やリーダークラスなど、経験年数に応じた研修も行っている。
- ・外部講師を招いた研修は、同一法人内で行っている。
- ・支援者育成のために、月に一回、定期的に外部から専門職の先生を招いて、支援者全員で参加したケース検討をしている。日常的に自分が利用者と接する中で、自分は気が付かなかったけどこういう気付きをしたスタッフがいるとか、自分がこんなに困ったことは結局その背景にこの人がそういうものを抱えていたのかってことを知ることで育っていると思う。
- ・支援者の経歴や職歴に応じて、支援者になったばかりの頃は基礎を学びに行くような仕組みを作っている。また、拠点でミーティングをするときにスキルアップの時間も作り、守秘義務やロールプレイ、ケーススタディーなどをやるなど、常日頃から時間を作るようにしている。また拠点のガイドラインにある自己点検シートをやってもらうこともある。
- ・研修は法人全体で行っている。この研修を通して、支援者同士の人間関係もできている。

【研修の受託】

- ・拠点やその法人が研修を受託し、支援者が研修スタッフとして参加しつつ、研修を受講することもある。
- ・「この人の話が聞きたい」という人に講師をお願いし、講座を企画することによって、いろいろな参加者とつながった。また私達の活動も広がったり、いろいろな学びによって、見方が深まった。支援者にその講座を手伝ってもらいながら、聞いてもらうこともできる。

【研修で気をつけていること】

- ・支援者の中には利用者に寄り添いつつ、距離が近すぎる人がいる。この距離感については、研修の中でよく言っている。
- ・拠点の役割は何かということは支援者に徹底している。拠点は本来親子が遊びに来る場所で、交流の場であるということは外さないようにしている。ここに遊びに来ることができなくなると、その人達は地域の中に居場所をなくすことになる。

6. 考察

拠点で日々利用者の支援に従事している支援者のインタビューを通して、拠点が子育て中の親子だけでなく、子どもを通していろいろな人や関係機関とつながる場になっていることがわかった。そのことが広がって、子どもたちが地域の中でいろいろな人に見守られながら育つと、まさに子どもを社会全体で育てていくことにつながる。そのためにも、拠点がどのようなところなのか、何をするとところなのか、社会に丁寧に発信していくことも大切なことである。

また拠点は、1989（平成元）年に創設された保育所地域活動事業に端を発し、1995（平成7）年には保育所に付設した地域子育て支援センター事業に、2007（平成19）年には地域子育て支援センターと、子育てしている当事者たちが作り出したつどいの広場、児童館での子育て支援を統合し、地域子育て支援拠点事業に再編した。このように拠点は、そもそも子育て親子の居場所としてスタートしている。ここに来る利用者は、他の相談機関のように自らの問題や課題を積極的に相談しに来るといふより、子どもを遊ばせたりその場に居合わせた支援者や保護者と交流したいと思ってやってくる。そのため支援者は、利用者の様子を観察したり、その中から問題・課題をキャッチし、アセスメントするための力量が求められる。一方、気になる親子については、支援者間での情報共有がなされている。また、関係機関との連携・協働も必要になる。

このような利用者に対応するため、各施設では工夫しながら支援者間の情報共有を行い、支援者自身や拠点の役割を超えている問題・課題については、利用者支援事業などの関係機関と連携・協働している。そしてこのようなことを実践し、支援者が当事者性だけでなく専門性を向上させていくためには、支援者の特徴を踏まえた上で、日常的な支援者同士のつながりと大切にしつつ、外部講師を招聘するなど、さまざまな形で支援者への研修も行っていることがわかった。一方、利用者にとっては利用しやすい土・日・祝日なども拠点を開所すると、勤務する支援者のやりくりが難しくなる。他にも賃金など支援者の労働条件がよくないと、せっかくキャリアを積んでこれからもっと活躍してほしいと思う頃に転職してしまうという問題もあることも明らかになった。

IV. 結論

拠点は、2008（平成20）年には児童福祉法に根拠を持つようになった。具体的には児童福祉法第6条の3第6項において「乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業」と定められ、第2種社会福祉事業となった。今日では、この拠点を中心に、利用者支援事業や一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業などを併設した多機能型も増えている。また、要保護児童や要支援児童、特定妊婦の早期発見や適切な支援のために組織化されている要保護児童対策地域協議会では、平成29年3月31日に改正された要保護児童対策地域協議会・運営指針（雇児発0331第46号）において「各種の子育て支援事業を有効に活用し、子どもや家庭に適切な支援を行う観点から、利用者支援事業所と適切に情報を共有するとともに、子どもの発達段階や家庭の状況等に応じて、地域子育て支援拠点や児童館等の当該事業に関連する児童福祉施設等と十分連携して対応し、継続した支援が行えるよう、有効な社会資源の一つとして活用することが求められる。」と記載され、拠点が明記されている^(注8)。このように、現在では子どもを守る地域ネットワークの一翼を拠点が担っていることから、今後ますます専門性が求められる。

今後は、この「当事者性」と「専門性」のバランスを取りつつ、拠点の質的向上に寄与するための具体的対策について研究していきたい。

謝辞

本調査の実施に際しては、地域子育て支援拠点で活躍されている研究協力者のみなさまに多大なるご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

付記

本研究は、2019（令和元）年度岐阜聖徳学園大学研究助成金による助成を受けたものです。記して謝意を申し上げます。

注

- (1) 2020（令和2）年4月1日時点での岐阜県の設置箇所は38市町51カ所である。
- (2) 厚生労働省「子育て世代包括支援センターの設置運営について（雇児発0331第5号）」2017（平成29）年3月31日。
- (3) 詳しくは、厚生労働省「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」平成29年8月、を参照のこと。
- (3) 地域子育て支援拠点に関する筆者の見解については、参考文献に挙げたものを参照されたい。
- (4) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会では、自殺未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む「心中」事例について、保護者が子どもを殺害するという態様に照らせば、虐待による死亡であり、委員会の分析・検証の対象としている。心中以外の虐待死とは、虐待により死亡した子どもの事例のなかで、この「心中」事例を除いたものになる。
- (5) 支援者とは、拠点で支援に従事するものを指す。一般型の場合、厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施要綱」によって、「子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること。（非常勤職員でも可。）」となっており、必ずしも保育士等の有資格者でなくてもよい。ただし、子育て支援員研修（地域子育て支援コース）を修了していることが望ましい。また実施主体は、子育て支援員研修のフォローアップ研修や現任研修、その他各種研修会やセミナー等へ積極的に参加させ、事業に従事する者の資質、技能等の向上を図るよう求められている。
- (6) 多機能型については、渡辺顕一郎「地域子育て支援拠点の多機能化とその展望」渡辺顕一郎・橋本真紀編『詳解・地域子育て支援拠点ガイドラインの手引・第3版』中央法規出版、2018年、58ページ、を参照されたい。
- (7) 4つの基本事業とは、厚生労働省「地域子育て支援拠点事業実施要綱」の「4 実施方法」に記載されている。具体的には、ア、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、イ、子育て等に関する相談、援助の実施、ウ、地域の子育て関連情報の提供、エ、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施（月1回以上）、である。拠点は、このア～エの取組を基本事業としてすべて実施することになっている。
- (8) 厚生労働省「要保護児童対策地域協議会・運営指針」（子初0331第14号、令和2年3月31日）19ページ。

参考文献

- ・ 渡辺顕一郎・橋本真紀、編：地域子育て支援拠点ガイドラインの手引・第3版。中央法規出版、東京、2018。
- ・ 橋本真紀・奥山千鶴子・坂本純子：地域子育て支援拠点で取り組む利用者支援事業のための実践ガイド。中央法規出版、東京、2016。
- ・ NPO法人子育てひろば全国連絡協議会：地域子育て支援拠点の質的向上と発展に資する実践と多機能化に関する調査研究（平成29年度・厚生労働省 子ども・子育て支援推進調査研究事業）。中央法規出版、神奈川、2018。
- ・ 徳広圭子：子育て支援事業に関する今日的課題の所在について－地域子育て支援センター利用者の意識調査より－、岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要、36：p.121-136、2004。
- ・ 徳広圭子：地域子育て支援事業の業務内容に関する研究－岐阜県における実態調査より－、岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要、41：p.101-118、2009。
- ・ 徳広圭子：地域子育て支援拠点における『働きたいママ』への就労支援に関する研究－利用者支援事業としての可能性の検討を中心に－、岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要、48：p.1-8、2016。
- ・ 徳広圭子：地域子育て支援拠点における就労支援に関する研究(2)－支援者の意識調査を中心に－、ソーシャルワークぎふ、22、p.3～15、2017。